

改 正 後

(削除)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 124)

分割等による移転製品輸入額の 合計額の計算方法の認定申請書		※整理番号	
平成 年 月 日     税務署長殿	(フリガナ) 法 人 名		
	納 税 地	〒	
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	電話( ) -	
	代 表 者 住 所	〒	
	事 業 種 目	業	
分割等による移転製品輸入額の合計額の計算方法について、租税特別措置法施行令第27条の11第19 項の規定により下記のとおり申請します。			
記			
分割承継法人等	法 人 名		
	納 税 地		
	代 表 者 氏 名		
分 割 等 の 年 月 日		年	月 日
移 転 製 造 業			
上記移転製造業に係る輸入促進 対 象 製 品 の 品 名			
移転製造業と輸入促進対象製品とが 関 連 す る 理 由			
分割承継法人等が移転 製造業を行うために当 該分割等により移転す る資産及び人員	資 産		
	人 員	人	
認定を受けようとする合理的な方法			
(その他参考となるべき事項)			
添 付 書 類			
税 理 士 署 名 押 印		印	
※ 税 務 署 処 理 欄	部門	決算 期	業種 番号
			整理 簿
			備考

(規格 A4)

改 正 後	改 正 前
<p>(削除)</p>	<p>(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について 124)</p> <p style="text-align: center;"><b>分割等による移転製品輸入額の合計額 の計算方法の認定申請書の記載要領等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 この申請書は、製造業者が分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第42条の11第1項第2号に掲げる金額の計算について、措置法施行令第27条の11第19項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。</li> <li>2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。</li> <li>3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。</li> <li>4 申請書の各欄は、次により記載します。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。</li> <li>(2) 「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。</li> <li>(3) 「移転製造業」及び「上記移転製造業に係る輸入促進対象製品の品名」並びに「当該移転製造業と当該輸入促進対象製品とが関連する理由」の各欄には、移転製造業（分割等により分割承継法人等に移転する製造業をいいます。）及び当該移転製造業に係る輸入促進対象製品（機械類、電気機器、化学工業製品その他の製品のうち輸入を促進することが適当なものとして政令で定めるものをいいます。）の品名並びに当該移転製造業と当該輸入促進対象製品とが関連する理由をそれぞれ記載してください。 <p style="margin-left: 2em;">なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> </li> <li>(4) 「分割承継法人等が移転製造業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が移転製造業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員を記載してください。</li> <li>(5) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 <p style="margin-left: 2em;">なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。</p> </li> <li>(6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士が作成した場合に、その税理士が署名押印してください。</li> <li>(7) 「※」欄は、記載しないでください。</li> </ol> </li> <li>5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類欄」に記載してください。</li> </ol>